

保土ヶ谷区臨時的任用職員 (こども家庭支援課 社会福祉職育児休業代替職員)を募集します

保土ヶ谷区では、臨時的任用職員を募集します。臨時的任用職員とは、一般職常勤職員の出産休暇などにより欠員が生じ、代替職員が必要な場合に任用する臨時の職員で、一般職常勤職員と同様の業務に従事します。

業務内容	(1)福祉保健センターこども家庭支援課社会福祉職業務 (2)その他所属長が必要と認めること ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
応募要件	(1)年齢制限 令和8年4月1日現在 中学校卒業以上の方 (2)相談援助業務（電話・面接・家庭訪問）ができること (3)パソコン基本操作（エクセル・ワードなどの入力、端末操作など）ができること (4)資格要件 ①社会福祉士又は精神保健福祉士の国家試験受験資格を有する者 ②社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した者 ③厚生労働大臣が指定する社会福祉に関する科目のうち3科目以上を履修し、卒業した者 ④福祉事務所において相談・援助業務の実務経験が5年以上ある者
募集人数	1名
雇用期間	令和8年6月1日～令和9年3月31日
勤務日・勤務時間	土日祝日及び年末年始等休庁日を除く週5日勤務 8時30分から17時15分まで（休憩1時間を含む）
勤務場所	保土ヶ谷区こども家庭支援課 （住所）保土ヶ谷区川辺町2番地の9
給与等	(1)給与月額目安 大学卒：270,344円 ※給与月額には地域手当を含みます。卒業後に職歴等がある場合には、一定の基準に基づいて加算される場合があります。 その他状況に応じて期末・勤勉手当、通勤手当等が支給されます。
休暇等	年次休暇、病気休暇、結婚休暇、介護休暇等 ※年次休暇、病気休暇、介護休暇については、一般職常勤職員と扱いが異なります。
応募方法	下記まで必要書類を提出してください。（郵送可。確実な郵送のため、「配達記録郵便」又は「簡易書留」扱いにしてください。） (1)提出書類（様式はホームページよりダウンロード、または区役所窓口でもお渡しします） 横浜市臨時的任用職員選考申込書 横浜市履歴書様式（臨時的任用） 資格要件を満たすことを証する書類

	<p>(2) 受付期間 令和8年5月11日(月)必着(郵送・持参ともに同日17時00分まで)</p> <p>(3) 提出先 〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町2番地の9 保土ヶ谷区役所福祉保健センターこども家庭支援課 「社会福祉職育児休業代替職員」採用担当まで</p> <p>※提出書類に記載された個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理するとともに、今回の募集及び採用の目的以外に本人の同意なしに利用することはありません。また、提出いただいた書類は、返却できませんのでご了承ください。</p>
選考内容	<p>(1) 面接 令和8年5月14日(木)※時間等詳細は申込者に対し、別途通知します。</p> <p>(2) 選考結果通知 令和8年5月中旬以降発送予定(合格者には先行して電話で連絡する場合があります。)</p> <p>※ 選考の結果は、合否に関わらず、受験者全員に文書で通知します。</p>
健康診断	採用後に健康診断を受診していただきます。
連絡先	保土ヶ谷区こども家庭支援課 電話：334-6297 FAX：334-6393